

# 加速する中央銀行デジタル通貨を巡る動き



日本銀行松山支店  
支店長 白井 智博

明けましておめでとうございます。

2022年を迎えるにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

私たちは、日常的に「お金の支払い」をしています。その手段は実に多様です。個人では、現金（銀行券や貨幣）、商品券、口座振替（引落）、銀行振込、クレジットカード、デビットカード、電子マネー、スマホ決済、QRコード決済などがありますし、企業等の場合には、これらに加え、手形・小切手や電子記録債権といった支払手段があります。こうした中、最近では、社会のデジタル化が進む中で、「デジタル通貨」が注目されています。

「デジタル通貨」と一言でいっても、様々な種類があります。例えば、2000年代初頭から広く普及し始めた民間事業者が発行する電子マネーは、デジタル技術を用いておりますので、デジタル通貨の

一種です。また、ここ数年で急速に認知度が高まったビットコインなどの「暗号資産」も、支払手段として使用することも可能なため、デジタル通貨の一種といえます。ただ、暗号資産は、国家や中央銀行によって発行された法定通貨ではありませんし、裏付け資産がないことが多く、価値が大きく変動する可能性があります。加えて、法的な明確性・頑健性、マネーロンダリングやサイバーリスク、データ保護、消費者・投資家保護など様々な課題がある点には留意が必要です。

デジタル通貨の中でも、中央銀行が発行主体となるものを「中央銀行デジタル通貨（Central Bank Digital Currency、CBDC）」と呼びます。CBDCは、現在の物理的な支払手段である現金と同様の機能を有するもので、その利用者は、場所や時間を問わず、スマートフォンやICカードなどを用いて、中央銀行から発行された通貨として「お金の支払い」に使

用するものです。他方、その名のとおり、デジタルな支払手段でもあることから、現存する様々なデジタル技術を用いた支払手段を補完するものとも位置付けることができます。また、CBDCは、日本円や米ドルといった法定通貨建てで発行されますので、価値の尺度としても機能します。

世界の多くの中央銀行では、ここ数年、調査研究や実証実験を行うなど、CBDCに関する取り組みを積極的に行ってきましたが、最近では、実際にCBDCを発行する国（バハマや東カリブ等）が出てきました。中国でも、2年ほど前から複数の都市においてCBDCである「デジタル人民元」に関するパイロット実験を行っており、今年2月に開催予定の北京冬季オリンピックまでにデジタル人民元を発行するのではないかとの見方もあります。

CBDCを発行する動機は様々ですが、特に金融・決済システムが未整備の国では、銀行口座がないなど金融サービスにアクセスできない人々に金融サービスを提供するという金融包摂の観点が意識されているようです。そして、そうした国では、リープ・フロッグ（leap frog、カエル飛び）型の発展といって、金融・決済システムが未整備であるが故に、一足飛びに新しい技術を用いた新しい仕組みが導入できたりします。

これに対し、既に様々なデジタルな支

払手段が提供され、金融サービスが広く提供されている先進国でも、CBDCの発行を意識した取り組みが一段と活発化しています。欧州では、欧州中央銀行（ECB）が、デジタルユーロ・プロジェクトを立ち上げ、調査フェーズを開始しました。ECBは、調査結果を踏まえ、2年後に発行の是非を判断する方針を明らかにしています。また、米国では連邦準備理事会（FRB）が、CBDCに関する市中協議文書を公表して、関係者との対話を強化する方針です。このように、先進国においても、CBDCが現実的な選択肢の1つになってきています。

もっとも、CBDCを導入するとなれば、国民生活や経済活動に大きな影響を及ぼすことになるため、システム面はもちろんのこと、プライバシーの確保や利用者情報の取り扱い、中央銀行と民間企業の役割分担のあり方、金融システムの安定を確保するための仕組みといった制度設計面での綿密な検討など、広範かつ大規模な取り組みが必要です。

日本銀行は、数年前から、CBDCに対する社会のニーズが急激に高まる可能性も踏まえ、いざという時にしっかりと対応がとれるようCBDCに関する研究などをしてきています。そして、2020年10月に「中央銀行デジタル通貨に関する日本銀行の取り組み方針」を公表し、2021年4月には、上述したような制度設

計画での検討のほか、CBDCの基本的な機能や具備すべき特性が技術的に実現可能かどうかの実証実験をスタートさせました。また、「決済の未来フォーラム」や「中央銀行デジタル通貨に関する連絡協議会」といった場を通じて、様々な主体の方々と議論を行っています。加えて、G7やBIS（国際決済銀行）などの場を通じて、米欧の主要中央銀行と共同研究や政策的・実務的な検討を進めています。

ただ、実際にCBDCを発行するには、上述のとおり、広範かつ大規模な取り組みが必要です。そして何よりも、CBDCを発行するのであれば、それが、その利用者、つまりCBDCの払い手と受け手の

双方にとって使い勝手のよいものでなければなりません。わが国のビジネス環境が大きく変化する中で、今後、支払手段に関するニーズも変化していく可能性があります。わが国においてCBDCが必要となるかどうかは、現在、現金をはじめ、各種の支払手段を利用している国民のニーズによるところが大きいといえます。

最後に、皆様方におかれましては、今年の干支である寅から、様々な課題を乗り越えるための強い力をもらい、本年が、さらなる発展の年になることを祈念しております。

